

令和8年度 大学院履修要項

産業医科大学大学院 医学研究科 看護学専攻

1 医学研究科看護学専攻の概要

1) 設置の趣旨

産業医科大学は、医学及び看護学その他の医療保健技術に関する学問の教育及び研究を行い、労働環境と健康に関する分野におけるこれらの学問の振興と人材の育成に寄与することを目的とし、産業医学の振興と優れた産業保健専門職の養成を使命としています。

本学大学院医学研究科は、医学部医学科(昭和53年4月1日開設)の基幹となる基礎医学系講座と臨床医学系講座に加え、大学病院(昭和54年7月9日開院)、産業生態科学研究所(昭和61年4月1日設置)、及び産業保健学部(平成8年4月1日開設)の学際領域の研究室等の部局をも含め、広く産業医学を視野に入れ、有機的な協力組織体として構成し、「産業医科大学の目的及び使命に基づき、医学及び看護学その他の医療保健技術に関する学問についての学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、文化の進展並びに労働環境と健康に関する分野における、医学及び看護学その他の医療保健技術に関する学問の進展と社会福祉の向上に寄与する」ことを目的としています。

わが国では、近年の急速な少子・高齢化の進展とともに、高齢者特有の疾病や生活習慣病等の増加、社会環境の変化に起因するメンタルヘルス不調者の増加や国際化に伴う疾病構造の変化、世界的な感染症の流行などの問題に直面しています。これらの問題の克服には、保健・医療・福祉においても科学技術の国際的レベルにおける対策が重要であり、その観点から保健・医療・福祉専門職の高度化の必要性が指摘されてきました。本学の医学研究科の看護学専攻は、学内の医学研究科医学専攻、産業衛生学専攻や産業生態科学研究所、産業医科大学病院との学際的な連携が可能であり、地域の保健・医療・福祉分野の教育・研究が創造的に進展するための中核的担い手として広く社会から期待されています。これらの特性を最大限に生かし、看護の質の向上並びに看護学とその学際的発展に寄与できる、高度な看護実践能力と研究的思考能力を備えた看護実践者、看護管理者、看護教育者・研究者を育成することを目的として、産業医科大学大学院医学研究科看護学専攻を設置しました。

2) 構成と特色

(1) 教育課程の構成の考え方

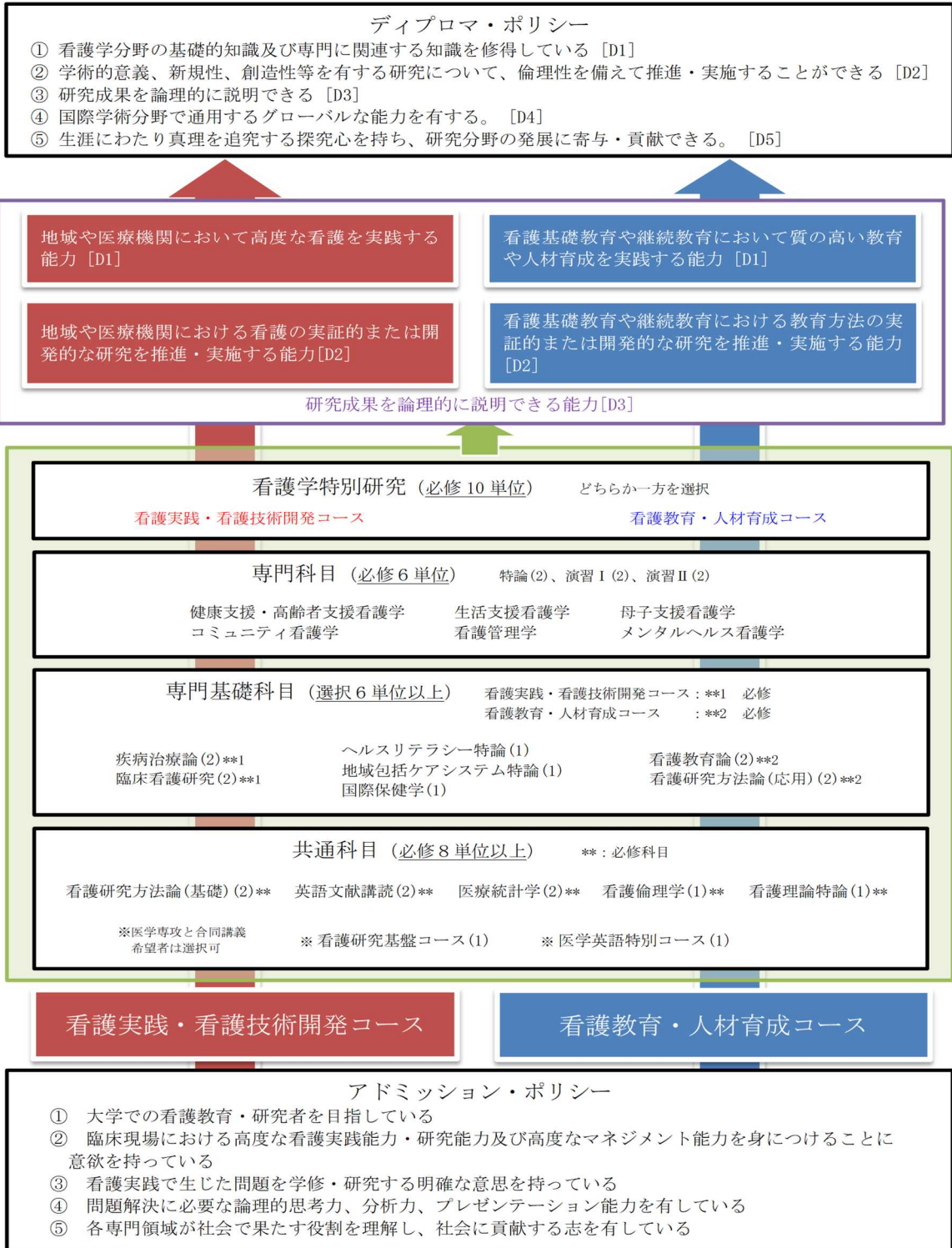
学部教育では、看護専門職の基盤となる知識、技術、態度を身につけ、社会の変化や科学技術の発展に対応できる柔軟な思考力と責務遂行能力を有し、人々の健康を働くこととの関連でとらえ、チームで協働しながら看護できる人材育成を目指した教育課程を構成しています。この学部教育課程をふまえて大学院修士の教育課程を構成しています。

看護学専攻では、複雑化・高度化する社会の多様なニーズを持つ人々に対応した臨床における高度な看護実践能力と研究的思考能力を備えた看護実践者を養成すること、及び保健・医療・福祉領域における高度なマネジメント能力と研究的思考能力を備えた看護管理者、看護教育者・研究者を養成することを目的とします。教育目的に沿う教育課程の構造図に従い、体系的に教育展開を図ります。

本看護学専攻における教育課程の構造は【資料：「教育課程の構造」】のようになります。

【資料：「教育課程の構造」】

大学院医学研究科看護学専攻履修概要



・ () の数値は単位を表す
 ・ 「**」 は必修科目を表す

(2) 教育課程の構成と特色

看護学専攻(修士課程)は、6つの看護学領域で構成し、「共通科目」、「専門基礎科目」、「専門科目」、「看護学特別研究」を配置した教育内容としています。

1. 「共通科目」は、各看護学領域の学習を深化、進展させるための能力を身につけるための基盤となる科目とし、その内容を十分咀嚼できる限定した科目としています。幅広い知識を得るために、「看護研究方法論」、「英語文献講読」、「医療統計学」、「看護倫理学」、「看護学理論特論」を必須、医学専攻との合同科目である「看護研究基盤コース」、「医学英語特別コース」を選択としています。
2. 「専門基礎科目」は、看護実践・看護技術開発コースでは、「疾病治療論」及び「臨床看護研究」を必須、看護教育・人材育成コースでは、「看護教育論」及び「看護研究方法論(応用)」を必須とし、各コースに応じた科目設定をしています。また、「地域包括ケアシステム特論」、「ヘルスリテラシー特論」、「国際保健学」を選択しているほか、学生の希望に応じて、それぞれのコースの必修科目からも選択することができます。
3. 高度な看護実践者、看護管理者、看護教育者、看護研究者を目指すために、「専門科目(健康支援・高齢者支援看護学領域、生活支援看護学領域、母子支援看護学領域、コミュニティ看護学領域、看護管理学領域、メンタルヘルス看護学領域の6領域)」において、当該領域の看護学特論、演習Ⅰを履修後、演習Ⅱでその領域の研究能力を身につけることができる内容としています。さらに、将来目指す進路を考慮して、他領域の看護学特論及び演習Ⅰの科目も有機的に関連づけて履修できる内容としています。
4. 「看護学特別研究」では、看護実践・看護技術開発コースと看護教育・人材育成コースの学生のキャリア志向別に、ディスカッションしながら研究を進められるように設定しています。
5. 学生の能動的学習活動を支援するために、学生参加型の授業を展開しています。
6. 修士論文作成への指導・支援を行い、多様な視点からの指導が可能となるよう複数の指導教員により指導します。
7. それぞれの授業は、各看護学分野において、「入院中の個々の患者を中心とした看護」にとどまることなく、その後の家庭・職業生活などの社会生活を視野に入れ、生活に密着した健康支援という看護の最重要な観点から対象の自己管理と自立を視座に置く看護の追究をすることにより、複雑化・高度化する社会の多様なニーズを持つ人々に対応した臨床における高度な看護実践能力と研究的思考能力を備えた看護実践者を養成する内容としています。
8. また、人口動態や家族形態が著しく変化し、個人の健康問題であっても、家族や職場にとどまらず、コミュニティ全体で支援が必要になってきている状況を踏まえ、健康課題についてコミュニティを基軸として保健・医療・福祉をシステマ的思考で捉え、変化する状況を多角的に分析し、マネジメントのあり方を追求し、保健・医療・福祉領域における高度なマネジメント能力と研究的思考能力を備えた看護管理者、看護教育者、看護研究者を養成する内容としています。

(3) コース

看護実践・看護技術開発コース

医療機関や地域における臨床や地域における看護実践を、実証的または開発的に推進・実施するための研究能力を養うことを目的としています。対象者の健康レベルの理解を基盤に、健康レベルに応じた看護について、理論や概念、ケアのあり方を系統的に学び、看護実践力を高め、それらを通して看護技術の実証的または開発的な研究へと発展させていきます。

看護教育・人材育成コース

看護教育学を推進・実施するための研究能力、または看護職の人材育成のための研究能力を養うことを目的としています。看護基礎教育や様々な臨地における、継続教育に必要な教育理論や概念、教育方法、看護管理を系統的に学び、看護教育力及び人材育成力を高め、それらを通して質の高い看護教育や人材育成の実証的または開発的な研究へと発展させていきます。

3) 看護学専攻・開講専門領域

各看護学領域は独立したものですが、各領域における科目を有機的に関連させることにより、該当する領域において広い視野を持つ人材を育成します。

【健康支援・高齢者支援看護学領域】

成人期や老年期の様々な健康段階にある人を対象とした看護ケアの幅広い実践と応用について探求する能力を培い、教育・研究を通じて質の高い看護が提供できる人材を育成します。また家庭や職場、地域社会を含めた健康・高齢者支援をチーム医療の観点より推進できる高度専門職業人の育成をはかります。臨床における看護実践の追究や看護介入の実証的かつ開発的な教育、研究に携われる看護職者の育成を目指します。

【生活支援看護学領域】

臨床や教育現場における看護技術の科学性を追究する方法、看護技術の教授方法を学ぶ領域です。ヘルスアセスメントをもとに的確な判断と高度な生活支援、生活の質の向上における指導を提供できる看護実践者や看護教育者などの高度専門職業人の育成を目指します。同時に生活支援領域における看護技術の探求や開発的な研究に携われる看護職者を育成します。

【母子支援看護学領域】

妊娠・出産・産褥期にある母親の支援、新生児のケアや子育て支援、臨床や地域における子どもの健全な成長発達や QOL 向上に向けた支援、女性のライフサイクル全般にわたる支援の領域で、関連する概念や理論をもとに、他の専門職と協働してチーム医療や健康支援活動を推進できる高度専門職業人の育成を目指します。また、母子支援看護領域における実証的・開発的な研究に携われる能力や、後継者育成を担う教育者としての能力の修得を目指します。

【コミュニティ看護学領域】

個人・家族・集団の健康のアセスメント理論やヘルスプロモーション理論を活用し、保健・医療・福祉の多職種との連携・協働を基軸に看護支援ができる看護実践者、看護教育者などの高度専門職業人の育成を目指します。及びコミュニティサポートの観点から地域に生きる人々の生活と、QOL維持・向上を目的とした看護サービス提供に向けた新たなシステムを創造・発展させる研究に携われる看護職者の育成を目指します。

【看護管理学領域】

保健・医療・福祉の分野において、良質な看護サービスを公平かつ効率的に提供するためのシステム開発やマネジメントに関する実践・研究・教育に携われる看護職者の育成を目指します。そのため、変革する社会状況の中で、看護マネジメント全般において、的確な情報処理のもと自立的に意思決定できる実践的能力をもつ看護管理者や、実証的かつ学際的な研究や教育を遂行できる教育研究者を育成します。

【メンタルヘルス看護学領域】

特徴的な諸理論を活用し、的確な対象理解と臨床判断、並びに高度な実践技術、それらを応用し他の専門職と協働できる実践能力、組織におけるメンタルヘル스에卓越したマネジメント能力を発揮できる看護実践者、看護教育者などの高度専門職業人の育成を目指します。及び看護介入の実証的・開発的な研究に携われる看護職者の育成を目指します。

4) 学位取得に必要な在籍期間と要件

本学大学院医学研究科看護学専攻に2年以上在学して、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、研究指導教員から必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格することとします。

2 修士課程学位論文の審査・申請手続き

1) 学位審査の方法

修士学位審査については産業医科大学学位規程に則り、修士論文の合否判定は医学研究科委員会看護学専攻委員会（以下「看護学専攻委員会」という。）において審査します。

2) 学位審査の申請資格

修士課程2年次に在学中あるいは2年以上在学し、所定の単位を修得あるいは修得見込みであり、かつ必要な研究指導を受け学位論文が完成見込みの者となります。

3) 学位審査の申請手続き

(1) 申請手続き

修士の学位審査を申請する者は研究指導教員の承認を受けたうえで必要書類を提出します。

(2) 提出期限

2年次の1月初旬とします。

4) その他

修士学位審査の申請手続き等の詳細は別途指示します。

3 授業科目と履修方法

1) 履修単位

教育は、講義、又は演習のいずれかにより実施します。1単位は15時間以上に相当する内容とします。

授業科目は共通科目と専門基礎科目、専門科目、看護学特別研究から構成されます。共通科目については、必修科目から8単位以上を履修するものとします。専門基礎科目は、選択科目から6単位以上履修するものとします。専門科目は、研究指導教員が指定する科目のうち、講義2単位、演習4単位、合計6単位を履修するものとします。看護学特別研究については、自身の選択したいいずれかのコースで10単位を履修するものとします。

2) 履修規程と申請様式

詳細は別途指示します。

3) 教育課程等の概要

- ①看護実践・看護技術開発コース
②看護教育・人材育成コース

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数	必修・選択の別
共通科目	看護研究方法論（基礎）	1年次前学期	2	必修
	英语文献講読	1年次前学期	2	必修
	医療統計学	1年次前学期	2	必修
	看護倫理学	1年次後学期	1	必修
	看護理論特論	1年次前学期	1	必修
	看護研究基盤コース	1年次前学期	1	選択
	医学英語特別コース	1年次後学期	1	選択
専門基礎科目	疾病治療論	1年次後学期	2	選択 ※①コース必修
	臨床看護研究	1年次前学期	2	選択 ※①コース必修
	看護教育論	1年次後学期	2	選択 ※②コース必修
	看護研究方法論（応用）	1年次後学期	2	選択 ※②コース必修
	ヘルスリテラシー特論	1年次後学期	1	選択
	地域包括ケアシステム特論	1年次後学期	1	選択
	国際保健学	1年次後学期	1	選択
専門科目	健康支援・高齢者支援看護学特論	1年次前学期	2	選択
	健康支援・高齢者支援看護学演習Ⅰ	1年次後学期	2	選択
	健康支援・高齢者支援看護学演習Ⅱ	2年次 通年	2	選択
	生活支援看護学特論	1年次前学期	2	選択
	生活支援看護学演習Ⅰ	1年次後学期	2	選択
	生活支援看護学演習Ⅱ	2年次 通年	2	選択
	母子支援看護学特論	1年次前学期	2	選択
	母子支援看護学演習Ⅰ	1年次後学期	2	選択
	母子支援看護学演習Ⅱ	2年次 通年	2	選択
	コミュニティ看護学特論	1年次前学期	2	選択
	コミュニティ看護学演習Ⅰ	1年次後学期	2	選択
	コミュニティ看護学演習Ⅱ	2年次 通年	2	選択
	看護管理学特論	1年次前学期	2	選択
	看護管理学演習Ⅰ	1年次後学期	2	選択
	看護管理学演習Ⅱ	2年次 通年	2	選択
	メンタルヘルス看護学特論	1年次前学期	2	選択
	メンタルヘルス看護学演習Ⅰ	1年次後学期	2	選択
メンタルヘルス看護学演習Ⅱ	2年次 通年	2	選択	
看護学特別研究	看護実践・看護技術開発コース	2年次 通年	10	①必修
	看護教育・人材育成コース	2年次 通年	10	②必修
学位又は称号：修士（看護学）		学位又は学科の分野：保健衛生学関係		
修了要件			授業期間等	
本課程に2年以上在学して、所定の授業科目について合計30単位以上を修得し、かつ、研究指導教員から必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。	共通科目（8単位以上）		1学年の学期区分：2学期	
	専門基礎科目（6単位以上）		1学期の授業期間：15週	
	専門科目（6単位）※各領域で6単位を必修 看護学特別研究（10単位） 計30単位以上		1時限の授業時間：90分	

※長期履修を希望する学生は、指導教員と相談のこと。

4 授業案内

各科目の授業内容はシラバスで提示します。

5 研究のすすめ方

1) 研究指導

研究指導教員と研究指導補助教員は、学生ごとに研究課題を与えて、研究の計画、実施、評価及び修士論文の作成を指導します。

(1) 研究指導教員の決定

研究指導教員は入学時に決定し、修士論文の作成に至るまで一貫した研究指導を行います。

研究指導補助教員は、学生の研究課題及び研究方法から鑑みて、最適な教員を研究指導教員の推薦をもって、看護学選考委員会の議を経て決定します。

(2) 修士論文の作成プロセス

- ① 入学時には、研究しようとするテーマ及び研究計画書の素案を作成します。
- ② 1年次の目標は、入学時早期に系統的な文献検索法と本格的な研究論文を批判的に読解できる力を身につけます。具体的には、以下の通りです。
講義や演習において、研究課題や問題意識を明らかにするために、国内外の研究状況に関する知識を深めます。また、文献レビューする力、プレゼンテーション力、討議を発展させる力、レポート作成の力、科学的な思考と積極的な学習態度を養います。
- ③ 1年次の学習に基づき、研究指導教員の指導を受けて、仮の研究テーマ及び研究方法を決定し、1年次後期の所定の期日までに「修士論文仮テーマ届」を提出します。
そして、系統的な文献検討を通して、研究計画書作成の基盤を作ります。
- ④ 2年次の目標は、系統的な文献検討の幅を広げ、研究課題に応じた研究方法を決定し、研究計画書を作成します。また、国内外の学会や研修会等への参加、特別講師の招聘講演会への参加を通して、その学びを研究計画書作成に活かします。

研究計画書は、1年次後期の所定の期日までに提出します。そして、研究を実施し研究論文にまとめます。

産業医科大学倫理委員会において研究計画の倫理審査を受けるものとします。倫理審査の結果を待って研究を開始します。研究指導教員に研究の準備状況や実施状況について適宜報告を行い、助言を受けます。

研究データの収集、分析、結果、今後の課題、論文作成、論文要旨の作成など各段階において実施状況を適宜報告し、必要な指導を受けます。

(3) 研究スケジュール

学位申請の手引き [付録 1] 学位申請までのスケジュール概要参照

(4) 研究計画書の審査

学生は1年次の2月までに研究計画書を看護学専攻委員会に提出します。提出後、審査のための研究計画書公開審査が開催され、計画書の発表と質疑応答により、研究継続について指導及び助言を行います。必要と認めた場合、学生は研究計画書を看護学専攻委員会の意見をもとに修正を行います。

(5) 研究計画書の倫理審査

個人の尊厳、人権の尊重その他の倫理的配慮が必要な研究計画については、産業医科大学倫理委員会で審査を受けます。倫理申請書は、研究指導教員の指導・承認を得たうえで作成し、審査を受けます。

産業医科大学倫理委員会で審査を受ける者は、事前に産業医科大学利益相反委員会に利益相反自己申告書を提出し承認を得ます。

(6) 研究の実践

研究に伴い、学生が産業医科大学病院や産業医科大学若松病院、又は外部機関において研究実践及びデータ収集等の研究活動を行う場合、その必要な調整は研究指導教員と学生が協同して行います。研究活動を実施する場合は、必要な書類を提出します。